

河 底 審 第 2 号
令和 7 年 3 月 26 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会
会長 里深 好文

河川における底質浄化について（答申）

平成 25 年 10 月 28 日付け、河環第 1312 号及び、平成 28 年 3 月 2 日付け、河環第 1810 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

1. 大正内港（福町堀）におけるダイオキシン類等汚染底質対策について

底質の暫定除去基準について（昭和 50 年 10 月 28 日 環水管 119 号）に定めるポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」とする）を含む底質の暫定除去基準を超過する底質対策について、汚染が拡散しないよう汚濁防止膜を使用したうえでしゅんせつを行い、ダイオキシン類汚染底質と同様に袋詰脱水処理工法により処理したうえで、管理型処分場で埋立処分を行うことは妥当である。

また工事中の環境監視について、別紙のとおり実施することは妥当である。（平成 26 年 2 月 13 日審議）

2. 木津川運河におけるダイオキシン類汚染底質対策について

3,000 pg-TEQ/g を超過するダイオキシン類汚染底質対策について、汚濁防止膜を用いたうえで密閉式グラブによるしゅんせつを行い、処理施設において無害化処理を行うことは妥当である。

また工事中の環境監視について、別紙のとおり実施することは妥当である。（平成 30 年 2 月 5 日審議）

1. 大正内港（福町堀）におけるダイオキシン類等汚染底質対策における環境監視について

○ダイオキシン類等汚染底質対策工事の実施にあたっては、「河川・港湾工事に係る環境対策マニュアル（案）」（平成 16 年 2 月 大阪府・大阪市 河川及び港湾の底質浄化対策検討委員会）に基づき、工事実施箇所並びに埋立処分地において、下表のとおり水中のダイオキシン類等の濃度レベル及び変動を把握すること。

○PCB 汚染底質の対策工事の実施にあたっては、水質調査項目に PCB を追加するとともに、PCB が揮発性を有していることから、工事場所付近において大気監視を実施すること。

○環境監視の結果、異常値が確認された場合はその原因を考察し、工事による影響が考えられる場合は必要な措置を講じること。

<工事実施箇所における水質監視>

項目	位置	頻度	基準
濁度	基本監視点 補助監視点 バックグラウンド	2 回/日 4 回/日 2 回/日	事前調査の結果から設定する 同上 —
ダイオキシン類	基本監視点	1 回/工事中	1pg-TEQ/L 以下
PCB	基本監視点	1 回/工事中	検出しないこと
pH	基本監視点	1 回/週	7.0 以上 8.3 以下
COD			8mg/L 以下
DO			2mg/L 以上
SS			事前調査の結果から設定する
異常な濁り	工事地点	常時	生じないこと
油膜の有無			生じないこと

基本監視点：工事場所から約 300m 離れた 2 地点（上流側 1、下流側 1）

補助監視点：工事場所から約 250m 離れた 2 地点（上流側 1、下流側 1）

バックグラウンド：工事場所から約 500m 離れた 2 地点（上流側 1、下流側 1）

<工事実施箇所における大気監視>

項目	位置	頻度	基準
PCB	工事場所付近	1 回/工事中	0.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

<夢洲での監視〔袋詰脱水処理の実施時〕>

監視対象	項目	頻度	基準
2 区への放流水	ダイオキシン類	1 回/工事中	10pg-TEQ/L 以下
	PCB	1 回/工事中	0.003mg/L 以下
余水吐きからの排水	ダイオキシン類	1 回/工事中	10pg-TEQ/L 以下
	PCB	1 回/工事中	0.003mg/L 以下
	濁度	常時	56 度カオリン以下
	SS	1 回/週	60mg/L 以下
余水吐き沖合い 30m 地点の海水	ダイオキシン類	1 回/工事中	1pg-TEQ/L 以下
	PCB	1 回/工事中	検出しないこと
	濁度	1 回/工事中	18 度カオリン以下
	SS	1 回/工事中	22mg/L 以下

2. 木津川運河におけるダイオキシン類汚染底質対策における環境監視について

○ダイオキシン類等汚染底質対策工事の実施にあたっては、「河川・港湾工事に係る環境対策マニュアル（案）」に基づき、次のとおり、工事実施箇所において、水中のダイオキシン類等の濃度レベル及び変動を把握すること。

○環境監視の結果、異常値が確認された場合はその原因を考察し、工事による影響が考えられる場合は必要な措置を講じること。

＜工事実施箇所における水質監視＞

項目	位置	頻度	基準
濁度	基本監視点で3点 補助監視点で3点 バックグラウンドで3点	2回/日 4回/日 2回/日	事前調査の結果から設定する 同上 —
ダイオキシン類	基本監視点で3点	1回/工事中	1pg-TEQ/L 以下
pH	基本監視点で3点	1回/週	7.0 以上 8.3 以下
COD			8mg/L 以下
DO			2mg/L 以上
SS			事前調査の結果から設定する
異常な濁り	工事地点	常時	生じないこと
油膜の有無			生じないこと